

「Biz-Reborn 京丹後」新規プロジェクトに関する PR 動画作成業務」に関する業務  
受託先募集要項

1 業務名

企業の魅力発信を目的とした新規プロジェクトに関する PR 動画作成業務

2 委託業務内容

別紙「仕様書」のとおり

3 応募資格

応募の資格者は、次の要件を満たす者とする。

- (1) 本事業の趣旨を十分に理解し、公益に資する意思を持って本事業に参加するものであること。
- (2) 過去に同種の映像を制作した実績があり、映像作品制作についてノウハウを有する者であること。
- (3) 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- (4) 委託事業の実施に当たり許認可や免許等が必要な場合、その許認可や免許等を受けていること又はその見込みがあること。
- (5) 現に京丹後市から競争入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (7) 暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- (8) 自らが提案した企画・運営内容を自らが遂行するのに必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。

4 募集期間

令和3年1月29日(金)から令和3年2月10日(金)正午まで

5 契約条件

- (1) 契約形態  
請負契約とする。
- (2) 委託金額限度額  
金 143 万円以内(消費税及び地方消費税相当額を含む)  
人件費、通信費、交通費、物品費等の活動にかかるすべての費用を含む。
- (3) 契約期間  
契約締結日から令和3年3月29日(月)まで
- (4) 委託金の支払条件  
原則として業務完了後、受託者の請求に基づき支払うものとする。

6 応募手続等

公募に応募するものは、次に示すところにより、企画提案書等を提出するものとする。  
本業務に関する質問がは、別紙質問書(様式3)により次の質問先に問い合わせること。

(1) 担当事務局(提出先及び質問先)

京丹後市地域雇用促進協議会 事務局 井上 宛  
〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野 385 番地 1  
電話:0772-69-0440 Fax:0772-72-2030  
E-mail:info-jimukyoku@kyotango-jobnavi.org

(2) 各種必要書類の提出

1 提出書類及び提出部数

ア 申込書(様式1) 1部

イ 事業者概要書(様式2) 3部

これまでの作成動画の URL を必ず記載すること

ウ 見積書 1部(会社名の記載あり)

積算根拠を明示すること。

2 提出期限

令和3年2月10日(水) 正午

3 提出方法 上記(1)に記載する担当事務局まで、メールもしくは郵送すること。

(3) 注意事項

1 公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

2 失格となる企画提案書

企画提案書が次の事項の一つ以上に該当する場合には失格となる場合がある。なお、失格となった場合は、別途通知するものとする。

ア 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの。

イ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

エ 虚偽の内容が記載されているもの。

(4) その他

1 すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、提案者の負担とする。

2 提出された企画提案書は、受託者の選定以外には、提案者に無断で使用しない。ただし、提案の内容については、今後の参考にするところがある。

3 提出された書類は、受託者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

4 提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。 5 すべての提出書類は返却しない。

7 提案の審査・選定等

(1) 審査方法 受託候補者の選定は、京丹後市地域雇用促進協議会(以下、「協議会」という。)において、提出書類審査により行う。

(2) 審査基準

評価項目は、次のとおりとし、本事業の趣旨の理解度、企画の水準、実効性、事

業実現可能性、取組体制の事業遂行能力その他事情を総合的に評価し選定するものとする。

- 1 製作力：過去の製作部の完成度かどうか
  - 2 制作責任者：過去の制作物や実績はあるか
  - 3 履行能力：提案内容を履行できる組織体制か
  - 4 費用対効果：企画内容と比較して費用は適正か
- ※審査内容については公表しない。

### (3) 通知

選定結果については、全提案者に対してメールで通知する。

※審査結果については別途通知するが、異議の申し立ては認めない。

### (4) 契約

受託候補者に選定された者と委託見積限度額の範囲内で交渉し、協議の上契約する。なお、上記の交渉が調わなかった場合は、次点の者と交渉するものとする。契約内容は、別紙仕様書及び受託候補者の提案書の内容を踏襲するものとするが、物価の変動等により、やむを得ず契約内容の変更を要する場合は、契約時において委託者と受託候補者との協議の上内容を決定する。

## 8 スケジュール(予定)

令和3年1月29日(金) 募集開始

2月10日(水)正午 必要書類の提出期限

2月中旬 審査・委託先の決定

2月中旬以降 業務開始(企画、撮影、映像の確認等)

## 9 その他

- (1) 委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法や進ちよく状況の確認等、事業の円滑な実施をするために、定期的に委託者と連絡調整を行うこと。
- (2) 本事業に係る会計実地検査が行われる場合は、協力すること。
- (3) 本事業を通じて、著作権や特許権等の知的財産権が発生した場合、その権利は全て京丹後市・協議会に帰属するものとする。
- (4) 本業務は、厚生労働省京都労働局委託事業「地域雇用活性化推進事業」で実施するものです。京都労働局の承認後に実施することとなります。